

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76-2151
FAX 76-2976

津別町奨学生を募集します

平成30年度の奨学生を次により募集します。

申込期限 4月20日(金)まで

奨学金の額

- ▼高等学校に就学または在学の方は、1か月1万円
- ▼大学・専門学校に就学または在学の方は、1か月2万円

5千円

問い合わせ・申し込み先
教育委員会生涯学習課
☎76-2151(内線272)

平成29年度介護予防講演会 かるっちゃんSTEP講座

覚えよう、津別のご当地体操『かるっちゃんSTEP』！参加費は無料です。

日時 2月15日(木)
午前10時～11時30分

会場 中央公民館1階講堂

講師 石川朋美さん
(健康運動指導士)

持ち物 水分補給用に飲み物。動きやすい服装と靴でお越しください。

申し込み締切 2月13日(火)

問い合わせ・申し込み先

- ・地域包括支援センター
☎76-2158
- ・津別町社会福祉協議会
☎76-1161

地域支え合いフォーラム 2018inつべつ開催

これからの地域づくりについて皆で考える『地域支え合いフォーラム』を開催します。

日時 2月7日(水)
午後6時～8時

場所 中央公民館

内容

- ・津別町における地域住民を主体とした身近な福祉相談

奨学金返還支援事業 助成金制度について

町内に新規就労する方に奨学金返還の支援をいたします。

対象者

次の条件をすべて満たす方

- ①奨学金の貸与を受けて大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校(第4学年及び第5学年)に進学した方
- ②津別町に新規就労するため津別町へ転入した方又は既に居住して新規就労する方
- ③津別町内の事業所を有する事業主に、平成30年4月1日以降に新に正規雇用され、申請年度末まで継続して雇用される見込みのある方(自営の場合も含みます)
- ④奨学金の返還に滞納がない方
- ⑤町税等に滞納がない方

支援内容

奨学金の返還額(年間12万円上限)を最長10年間支援いたします。

申請受付期間
平成30年3月20日(火)～4月20日(金)

詳しくは津別町ホームページまたは役場住民企画課まで

お問い合わせください。
申請・問い合わせ先
住民企画課企画グループ
☎76-2151
(内線215)

平成30年オホーツク農業 新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『平成30年オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時
2月27日(火)
午後1時～4時

場所
北見市端野町公民館グリーンホール(北見市端野町二区471番地11)
☎0157-56-2515

入場料 無料

問い合わせ先
北海道立総合研究機構北見農業試験場
☎0157-47-2252

所の活動報告

- ・湯浅誠さん(法政大学教授)によるお話と津別町へのエール
- ・ご来場の皆さんと意見交換

共催 大阪市立大学大学院野村研究室／北海道総合研究調査会／津別町／津別町社会福祉協議会

参加申し込み・問い合わせ先
保健福祉課福祉担当
☎76-2151(内線277)
※入場無料、当日参加もOK!

国税の電子申告を される方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。

「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできませんので引き続き、電子申告を行うためには「個人番号カード」の取得が必要です。

むし歯ゼロのお友だち を紹介します

12月12日に実施した3歳児健診で、むし歯ゼロのお友だちを紹介します。

武田 梓馬くん(共和)

問い合わせ先 保健福祉課健康医療グループ
☎76-2151
(内線231)

2月は「介護保険料」第5期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第9期の納付月です

納付期限は2月28日(水)です

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ
☎76-2151(内線218, 220, 221)



一酸化炭素中毒の 危険性とは?

積雪・降雪が続く時期に車内で発生する事故があります。CO(一酸化炭素)中毒です。マフラー(排気管の一部)周辺を雪が覆うことで、排気ガスが車外に出ず、車内に充満して起こる事故です。COは無色・無臭・無刺激であるため、発生に気が付かないことが多いそうです。

中毒症状はCOの濃度と吸引量によって異なり、軽度であれば、軽い頭痛や疲労感、症状が進むと激しい頭痛やめまい、耳鳴り、吐き気などが起こり、最終的には心肺機能が停止し、死に至ります。

CO中毒を防止するために、マフラー周辺の定期的な除雪を心がけてください。また降雪時に車内にとどまる際には、できるだけエンジンを切るようにしましょう。万が一に備えて、除雪用のスコップや防寒着、毛布などを車内に用意しておくとも良いでしょう。

住民企画課
住民環境
グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

『振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺』の被害防止

「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」「名義を貸して欲しい」は詐欺、電話を受けたらまず相談を

★特殊詐欺の被害に遭わないために

- ・現金は、現金書留以外では送付できません。「ゆうパック、レターパック、宅配便で現金を送って」は詐欺です。
 - ・ATM操作で還付金を受け取ることはありません。「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。
- ※「消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ」と書かれたハガキが美幌町・津別町で多数郵送されています。これは詐欺です。もしもこのようなハガキが来ても、決して記載された連絡先に連絡することなく、警察に連絡をください。

平成30年度調停等手続説明会

北見簡易裁判所主催の調停等手続説明会が、美幌町で次の日程により開催されます。本説明会は予約制となっておりますので、参加希望者は説明会の1週間前、午後5時までに電話予約をして下さい。

実施予定日		
2月20日(火)	4月17日(火)	6月19日(火)
8月14日(火)	10月16日(火)	12月18日(火)

担当者は北見簡易裁判所裁判所書記官

場所 美幌町役場 庁舎相談室
(美幌町字東2条北2丁目25番地)

時間 午後1時から3時まで
(電話予約時に指定されます)

予約 実施予定日の1週間前までに北見簡易裁判所に電話で予約
☎0157-24-8431(内線211)

架空請求ハガキにご注意!!

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが法務省管轄支局から届いた。訴訟取り下げ期日が2日後に迫っていて、連絡しなければ裁判になるようだ。

身に覚えはないが、記載されている番号に電話をかけ確認した方が良いのだろうか。

消費生活相談



不安をあまり、連絡させるのが目的です。電話をかけてしまうと、料金未納であると思わせ言葉巧みに支払いを求められたり、今後心当たりのない新たなトラブルに巻き込まれたりすることにもつながります。

身に覚えのない請求には応じず、こちらからは絶対に連絡しないで無視しましょう。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

産業振興課
商工観光
グループ
☎76-2151
(内線258)